

2021年1月15日

お客様各位

九州産交バス株式会社

熊本県緊急事態宣言発令後の 都市間高速バス運休及び減便について

九州産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代4丁目13番34号、社長:森 敬輔)は、新型コロナウイルス感染急拡大に伴う熊本県独自の緊急事態宣言発令を受け、これまで大幅にお客様が減少した中で規模を縮小して運行を維持して参りましたが、宣言下の感染拡大防止を目的とした県間移動の自粛と、お客様減少傾向が継続している事を鑑み、この度やむなく更なる都市間高速バスの運休及び減便を実施いたします。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解賜ります様よろしくお願い申し上げます。

記

1、実施内容

【減便】

- ① 熊本～福岡 「ひのくに号」 ※共同運行会社含み現状より3割減。(コロナ前より5割減)
- ② 福岡～宮崎 「フェニックス号」 ※2往復4便減
- ③ 熊本～鹿児島 「きりしま号」 ※1往復2便減
- ④ 福岡～黒川温泉 ※1往復2便減。また、1月23日(土)からはさらに1往復2便減。

【運休】

- ⑤ 熊本～大分 「やまびこ号」 全便運休
- ⑥ 熊本～延岡 「たかちほ号」 全便運休

【実施期間】

2021年1月20日(水) ～ 当面の間

※随時、下記弊社ホームページにて運行状況を更新して参ります。

<https://www.kyusanko.co.jp/sankobus/sitemap/#mtit02>

【参考:感染防止策】

引き続き、感染防止策を徹底し運行して参ります。

九州産交バス感染防止対策について

<https://www.kyusanko.co.jp/covid/pdf/bs.pdf>